

新型コロナウイルス感染症療養証明書交付申請書

- ・申請前に確認を要する重要な項目になります。
- ・一読していただき項目ごとにチェック☑をしてください。

① 用途の確認

☐ 保険会社への提出のため必要…以下の該当箇所に☑してください。

☐ 以下に記載する書類のうち、いずれかを持っている。

- ・医療機関等で実施された PCR 検査や抗原検査の結果がわかる書類
- ・コロナ治療薬が記載された処方箋・服用説明書
- ・PCR 検査等を実施する検査センターの検査結果
- ・名古屋市陽性者登録センターの受付結果（SMS 等によるものを含む）
- ・医療機関が記載する簡易な診断様式（医療機関配布リーフレット「新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けた方へ」の医療機関記載欄の面）
- ・My HER-SYS による療養証明書
- ・診療報酬明細書（医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」（外来診療・診療報酬上臨時的取扱を含む）が記載されたもの）
- ・お薬手帳の写し
- ・保険調薬明細書の写し

→ 上記が代替書類として利用できる可能性があります。保険会社にご確認ください。

☐ 該当なし…「②陽性診断日の確認」に進んでください。

☐ 会社または学校への提出のため必要

療養解除後の復帰にあたり、証明書を提出する必要はないため、**発行対象外**となります。

☐ その他の理由により必要…具体的な理由を記入して「②陽性診断日の確認」に進んでください。理由によっては発行できない可能性があります。

具体的な理由：

② 陽性診断日の確認

・陽性診断日とは検査で陽性と判定された日のことです。（令和 3 年 3 月 31 日以前の申請受付は終了しました）

☐ 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 9 月 25 日以前…「③申請方法の確認」に進んでください。

☐ 令和 4 年 9 月 26 日～令和 5 年 5 月 7 日…陽性診断された時点で以下に該当する項目があれば☑してください。

☐ 年齢が 65 歳以上の方

☐ 入院を要すると医師が判断した方

☐ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要と医師が判断した方

☐ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要と医師が判断した方

☐ 妊娠している方

→ 「③申請方法の確認」に進んでください。

☐ 該当なし… 医療機関から市に届出がないため**発行対象外**となります。

☐ 令和 5 年 5 月 8 日以降…5 類移行にともない行動制限を行わないため**発行対象外**となります。

③ 申請方法の確認

・郵送申請については電子申請ができない方に限られます。

・電子のメリットとして郵送よりエラーが少なく発行が早い、郵送代が掛からない等が挙げられます。

☐ 電子申請が可能…右記 QR コードまたは下記 URL から手続きをお願いします。

（申請 URL: <https://onl.la/dxRtJya>）



☐ 郵送による申請が必要…裏面の申請書から手続きをお願いします。

※最初に表面をご記入ください

療養証明書交付申請書2/2

記入日	年 月 日
氏名	
氏名(カナ)	
療養時の住所の郵便番号	〒 -
療養時の住所	
生年月日(西暦)	年 月 日
日中に連絡が取れる電話番号	

陽性診断日(該当する西暦にチェック☑を入れてください)

- ・はっきりわからない場合はおおよその年月日をご記入ください。書類作成の参考にさせていただきます。
- ・感染症対策課が管理する記録に基づいて療養証明書を作成します。お申し出いただいた日付とは異なる日で発行される場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ・療養の期間が厚生労働省の療養解除基準に準じた期間以内の場合、療養終了日の記載を省略しています。また、療養証明書で示すことのできる療養終了日は2023年5月7日までとなります。

陽性診断日※	☐ 2021 ☐ 2022 ☐ 2023 年 月 日
--------	---

※2023年5月8日以降は、5類移行にともない行動制限を行わないため、陽性診断日が2023年5月8日以降の場合、療養証明書の発行対象外となります。

陽性診断を受けた機関※ (チェック☑を入れてください)	☐ 医療機関(医療機関名:) ☐ 陽性者登録センター(2022年8月10日から9月25日の登録者のみ発行可)
--------------------------------	--

※上記のどちらかで陽性の診断を受けていない場合、発行対象外となります。(例:濃厚接触者など)

■療養時の住所で受け取ることができないため、送付先を変更する場合にのみ記入
(療養時の住所地に送る場合は記入不要)

送付先の郵便番号	〒 -
送付先の住所	
送付先の宛名	
送付先変更理由	

この太枠内に本人確認書類の写しを貼り付けてください (貼り付けられない場合は写しを同封してください)

【本人確認書類として使用できる書類の例】

運転免許証(裏面に記載がある場合は両面) マイナンバーカード(住所氏名が記載されている面)、在留カードの写し、住民票の写し(除票の写し)など

(お子さまの場合:医療保険の資格確認書と子ども医療証の2点の写しなど)

その他の本人確認書類については右記のQRコードより確認可能です⇒



新型コロナウイルス感染症療養証明書交付申請書(記載例)

記入日	2026 年 10 月 15 日
氏名	証明太郎
氏名(カナ)	ショウメイタロウ
療養時の住所の郵便番号	〒460 - 8508
療養時の住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
生年月日(西暦)	1950 年 1 月 1 日
日中に連絡が取れる電話番号	090-1234-5678

陽性診断日(該当する西暦にチェック☑を入れてください)

- ・はっきりわからない場合はおおよその年月日をご記入ください。書類作成の参考にさせていただきます。
- ・感染症対策課が管理する記録に基づいて療養証明書を作成する日で発行される場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ・療養の期間が厚生労働省の療養解除基準に準じた期間以内のものです。また、療養証明書で示すことのできる療養終了日は2023年5月8日です。

**医療機関より陽性診断を受けた日
をご記入ください**

陽性診断日※	☐ 2021 ☒ 2022 ☐ 2023 年 4 月 15 日
--------	---

※2023 年 5 月 8 日以降は、5 類移行にともない行動制限を行わないため、陽性診断日が 2023 年 5 月 8 日以降の場合、療養証明書の発行対象外となります。

陽性診断を受けた機関※ (チェック☑を入れてください)	☒ 医療機関(医療機関名: ○×病院) ☐ 陽性者登録センター(2022 年 9 月 25 日以前の登録者のみ発行可)
--------------------------------	---

※上記のどちらかで陽性の診断を受けていない場合、発行対象外となります。(例:濃厚接触者など)

■療養時の住所で受け取ることができないため、送付先を変更する場合にのみ記入
(療養時の住所地に送る場合は記入不要)

送付先の郵便番号	〒 -
送付先の住所	
送付先の宛名	
送付先変更理由	

◎記入が完了しましたら、書類を下記までお送りください(※返信用封筒は不要です)
(送付先)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市健康福祉局感染症対策課 療養証明発行担当宛

問い合わせ先: 感染症対策課: 052-972-2631